

生駒南小・中学校の今後を考える会議

第2回会議 会議録

開催日時 令和4年10月12日（水） 午後1時30分から午後3時

開催場所 生駒南小学校 第2多目的室

出席者

- （参加者） 田中康博、西澤十三夫、松尾正則、辻本得延、山田龍三、
後藤香里、本山恵造、岡村典子、中田眞知子、大久保智子、
眞井英司、奥田隆史、辻本宣之
- （事務局） 原井教育長、奥田教育こども部長、山本教育総務課長、前田
教育指導課長、日高教育指導課教育政策室長、三室教育指導
課教育政策室主幹、松田教育指導課教育政策室教育政策係長
- （教育関係者） 生駒北小中学校長 中井一郎
- （傍聴者） 15名

欠席者 根來健夫、吉田昭、日高容子

配布資料

- 資料1 王寺北義務教育学校の視察結果について
- 資料2 生駒北小中学校の小中一貫教育について
- 資料3 通学区域図
- 資料4 今後の予定
- 参考資料1 今後の生駒市立小・中学校のあり方について（抜粋）
- 参考資料2 令和4年生駒市教育委員会第9回定例会要旨（速報）

※事務局より配布資料確認

教育長挨拶

本日は、お忙しい中、この考える会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。前回、8月22日に王寺北義務教育学校の視察には、たくさんご参加いただきまして、ありがとうございます。本日は、その時の話や、今一番皆様方の関心が高い、校舎一体型での小中一貫教育について、いろいろな疑問や不安をお持ちの方がたくさんいらっしゃるということですので、

生駒市が平成28年度から校舎一体型の小中一貫教育をやっております、生駒北小中学校の校長先生から、子どもたちの様子、先生方の状況等、直接お話を聞かせていただき、また疑問点等にもお答えいただく機会をつくりたいと思っております。本日も皆様方の忌憚のないご意見やご感想等を考慮しながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 次第に基づき会議を進めます。

次第1 王寺北義務教育学校の視察結果について

8月22日に王寺北義務教育学校の視察を行いました。皆様にも多く参加いただきました。簡潔にはなりますが、視察内容の報告です。

【資料1】をご覧ください。王寺北義務教育学校の特色として、1人の校長と1つの教職員組織の下、系統性のある教育課程を編成、実施している。学習指導要領に準じながら、1年生～4年生の前期、5年生～7年生の中期、8・9年生の後期に分けた4・3・2制を採用している。

王寺町が義務教育学校を設置したメリットとして、柔軟な学年段階の区切りを設定できること。9年間を通した学校運営が行えること。小学校と中学校の教職員の交流により、授業改善や指導力の向上が図れること。9年一貫したカリキュラムを編成することで、学びの連続性が確保できること。生徒指導についても、9年間を見通したきめ細やかな指導が行えること。特別支援教育についても、小・中学校職員の共通理解の下で行えること。小・中学校教職員が同じ教育目標を持てるということ。異学年交流がより活発に行えること。特色ある教育ができること。が挙げられています。一方、デメリットとして、教職員の負担感、多忙感があること。王寺北義務教育学校は、今年度4月に開校しておりますが、開校当初は調整することも非常に多く、大変であったとお聞きしております。

開校後の子どもたちの様子ですが、非常に落ち着いている。新しい環境でワクワクしている。上級生にとっては、小さな子が学校にいるので、優しい気持ちになれる。下級生は、上級生に憧れを持っている。異学年の交流については弾力的に行っている。教育相談、不登校、生徒指導関係が充実している。1年生から9年生まで系統的

な学習を広げながら、取組を進めている。ということが挙げられていました。

質疑の内容ですが、Q 1では4・3・2制の採用と校舎の建てるタイミングの関係性について。Q 2では特色のあるカリキュラム・個性の取り入れ方について。また、3小2中を2つの義務教育学校に再編したことによる校区の問題について。Q 3義務教育学校の設置に伴う幼稚園の扱いと研修について。Q 4先生の免許について。Q 5先生の負担感について。Q 6子ども、教員それぞれの最大のメリットについて。Q 7王寺南義務教育学校の詳細について。Q 8これまでの5・6年生との変化について。また、地域の方の学校利用について。Q 9具体的にあった賛成・反対の意見について。など多くの質疑が行われています。視察についての報告は以上となります。これらを踏まえて、意見等がございますでしょうか。

(参加者) 視察に参加して、実際に校舎を見たら、素晴らしい、きれいな校舎です。見学しながら話を聞いたら、80億円かかり、国から40億円補助があって建てたと。ちょっとした大学並みの大きさがあります。一見、確かにきれいで良いな、近代的なだと施設も設備も思ったのですが、教職員が110名になって、調整も大変ですと校長先生も説明に来られていたのが、ちょっとしんどそうな顔をされていたような印象がします。職員も、子どもも大勢になるので、その対応についての調整が、非常に難しいのではないかと。小学校は小学校で、中学校は中学校で、それぞれきれいな施設の中で、特色がある学校をつくっていくのが良いかと率直に思いました。あまりにも大きすぎて、子どもの教育というのは一体何だろうということを考えさせられました。

(参加者) 視察に行きまして、最初に感じたことは、大学のような大きな建物が建っている、非常に立派な建物でした。設備も新しく、良いものでした。ただ、学年の低い子どもたちがそこに入った時に、身近な森の学校のような親しさには欠ける、大きなまちの立派なビルの中に入ったようで、子どもたちが、そこで生活する上で、あのような大きな規模のものが良いのかどうかは、何とも言えないという印象を受けました。それから、最後の方に質疑応答があったのですが、

ほとんど質問されたのが教育委員会の委員でした。かなり、1年生から9年生の義務教育の一貫性のある学校を前提にした質問でした。最後に質問をしたのですが、それは義務教育学校の9年一貫してやる教育について、どのような具体的な賛否両論の意見があったのか、どのように意見を尽くされたのかということを知りたくて、この質問をしました。どのような経緯で、このような建物が建ったのかという説明がありました。その過程というのは、結構長かったです。いろいろな説明会がなされ、住民同士の、あるいは住民と行政、あるいは学校側との議論の末にそれがつくられたということです。賛否両論、1割の方がすごくこれは良いことだと賛成されたと、1割の方はすごく反対があったと聞いています。本当は具体的な議論の内容を聞きたかったのですが、時間の都合で詳しくは聞きませんでした。ただ、いろんな議論が行われたということについて非常に印象深かったということを記憶しています。

(参加者) 当日、行けなくて残念だったのですが、9番の質問に関して、いろいろ議論を重ねられたということですが、王寺では保護者や住民に対する説明会は、どれくらいの頻度で行われたのか、教えていただきたいです。

(事務局) 王寺町の資料によると、王寺町として義務教育学校をつくるべきかどうかというところから始められているというのが大前提にあるのですが、平成27年度にビジョンを策定されています。それを踏まえて、平成28年度は、義務教育学校の設置を検討する懇話会を4回、タウンミーティングを3回されている。平成29年度に保護者向けの説明会を6会場でされている。平成30年度に、これはおそらく方向性が決まった後に具体的にどんな学校にしていくか、という別の会議体が推進委員会という形で3回した、とお聞きしています。推進委員会が、平成30年度から始まっているかと思いますが、令和元年度にも3回、令和2年度にも3回、令和3年度にも2回されている。令和4年度の4月に開校になっていますので、令和3年度の途中には建物については、ある程度できているので、基本は会議を進めながら工事も進めるという形を取られていたのかというところですか。

(参加者) この生駒南小・中学校に対しても、最初の3回が大まかな説明で、今後、タウンミーティングや保護者への説明会等を王寺町のように平行しながらやっていただけるということですか。保護者としては、そこが1番心配なところですよ。

(教育長) 今後の方向性につきましても、どういう教育内容、カリキュラムにしていくか、義務教育なのか小中学校なのか、ということも含めて、そこは時間をかけてゆっくりと考えていかなければいけないことだと思います。当然、先進地の視察であったり、有識者を招いての懇話会であったり、住民、保護者や地域に向けての説明会であったり、また学校の先生が、実際に教育をしていく訳ですから、王寺の方も様々な教科部会に分かれて、カリキュラムの作成も先生方が関わられていて、そういうプロセスは当然大切にしなければいけないですし、時間をかけなければいけないと思っています。ただ、建設についてのハード面は、予算を取って建築・設計していくことですので、今年度はハード面について、しっかりと皆様の考えをお聞きした上で、教育委員会で決定していくということです。ソフト面に関しましては、これから十分に時間を取って、しっかりと意思疎通をしながら進めていく予定です。

(参加者) ハード面に関して、今年度中考えていきたい、ソフト面に関してはその後で、とのことですが、【資料4】を見ますと、会議が3回で、来年の4月から基本設計、実施設計、工事と書いてあるのですが、ここは変わらないということでしょうか。

(事務局) スケジュールをつくる中で、実施設計を4月から始めますということは難しいと思っています。十分に意見をいただいてから、教育委員会でどうするかを決めるのですが、意見をいただいたものは反映できるようにしていきたいと考えています。資料は、あくまでも予定で書いていますので、設計や工事の期間を区切っていないのは、柔軟に動けるように考えています。ただ、予算を取る時期がありますので、ある程度目安はつけながら、お金を準備しないと建てられませんので、このように示させています。

(参加者) ここに出席している私たち保護者は、そのような細かい事情まで、話を聞いていけるのですが、来年、南小学校に通う予定の友達や、

実際南小学校、南中学校に通っている友達の保護者へ何か学校から連絡ありましたか。ないですね。それが、すごく違和感で、もっと保護者に対してきっちりと周知をしていただきたい、というスタートラインが私の中にはあります。ハード面、ソフト面とかそんな話より、知らない人があまりにも多すぎて、そしてこの会議に来ている人たちのみが知っている。各団体に持ち帰って、是非情報を、と言われましたけれども、力の限り頑張ってお知らせはさせていただきましたが、ちょっと聞いている、制服がどうか、そんな話まで出てきて、ここが最先端の情報だと思っていますので、保護者の中で、まずごちゃごちゃとなっている状態と、南第二小学校の廃校問題の時に、協議会を立ち上げて、学校の老朽化について対応していただきたいということと、校区の見直しをお願いしますという2点を、南地区から最終意見書で出しておられたのですが、そこに今回、小中一貫教育というのを以前から生駒市はそのような方針でやっていますと後から聞きまして、非常に納得がいかない。改修工事、校区の見直しと、それと同時に小中一貫教育を以前に発表してました、HP上で公表はしていますと、1回目の会議で言われたのですが、そのような情報の伝え方で、見ている人は見ている、知っている人は知っている、こんな教育方針に関わる大きな変更がある、子どもにとっても保護者にとっても地域の人にとっても大事なことを、ほぼ知らないというような状況で、子どもの環境が変わっていくのかという、本当にスタートラインですごく疑問を感じてまして、ハード面、ソフト面の話よりも、もっともっと時間をかけて、保護者、地域の方に、特にここに通わせる予定の保護者に対して、小中一貫教育が素晴らしいものであるとおっしゃるのであれば、きっちりと時間をかけて説明をしていただきたいと思います。

(教育長) 前回の会議のことは、「考える会だより」という回覧を、地域の方でもしていただき、その中に会議録や、資料等を見られるようにはしております。それと、今の質問に対しては、今日の資料の中にもあったかと思いますが、11月5日土曜日14時から、南コミュニティセンターで、保護者の方、地域の方を対象に市民の方に広く話をさせていただこうということで計画をしております。7月に会議を

してから、学校の視察をして、今日が2回目の会議ということで、不安に思われていること、またいろんな心配されていることが、よくわかりますので、そこはしっかりと開示をしながら、皆様と意思疎通を図りながら、やっていくということです。あと、定例教育委員会の中でも9月から、この話題につきまして、少し論議をしているところで、10月、11月、12月と定例教育委員会で最終的には決定していく事項でございますので、そこは報告させていただきながら、進めていきたいと考えております。

(参加者) 前回、回覧板をお願いして、案内をつくっていただいたのですが、それを見た時に、1番上に書いてあるのが、老朽化対策について話が始まっていますというような一文で、そこに校区の見直しと小中一貫教育についても提示されているということが抜けています。それが、すごく大事なことだと思うのです。校舎の建て替えの話かな、小学校も中学校も古いもんね。よくある話です。建て替えや改修に関しては、みんな賛成です。子どもの安全も、先生の安全も第一です。そこに並行して行われている、ものすごく大事なところが抜け落ちていて、小中一貫教育と校区の見直しについて提示されて、会議で話合っていますという2点を付け加えて回覧させていただきました。

(事務局) ありがとうございます。次からは、明示させていただいて、回覧板を回らせていただけたらと思います。他にご意見等ございますでしょうか。

(参加者) 11月5日の説明会の住民への周知はどうされるのか疑問です。説明会の開催通知を11月1日の回覧での周知では遅いのではないのでしょうか。

(事務局) 本日、チラシの方は数部持って来させてもらっておりまして、会長様達にはご足労をお願いするのですが、自治会の方向けにご配布の方をお願いしたいと思っております。小学校・中学校の保護者の方等については、データ等をお伝えさせてもらって、上手く周知の方ができるようにと今考えているところです。

(参加者) 南小学校に通う予定の人もわかっていると思いますので、是非幼稚園にもお願いします。

- (参加者) 1 1月の回覧では間に合わない。
- (参加者) 今日持って帰るのですか。急に言われてもちょっと心配です。
- (事務局) 10月23日に役員会があるという事をお聞きしてまして、その時に配っていただけるということはどうでしょうか。
- (参加者) 回覧できないです。
- (参加者) 説明会が11月5日ということで、大事なことなので、できるだけ早め早めにやる必要があると思うし、今おっしゃった10月23日に役員会があるが、渡して、みんなに回覧が回っていくのが、恥ずかしながらすぐに回らないのです。資料を送ってもらう時には、早めしていただければ良いと思う。
- (参加者) 1ヶ月遅らさないといけません。住民に周知できない。
- (参加者) 学校からプリントを配ってもらうことはできないですか。
- (教育長) 保護者の方にはメールでの配信で。
- (事務局) 学校を通じて、保護者の方にはできるのですが、自治会の方にどのようなお伝え方をするかというと、やはり広報や回覧ということになってしまいます。HPを見てくださいということもやるのですが、見る、見られないと個人の差がありますし、そこに載せているということ自体の周知が、なかなかできないこともありますので、自治会の方に本日お願いさせていただくことを考えておったのですが、日程をずらすということと、通知をさせていただく兼ね合いをどうしていくかです。以前も、回覧を要望させていただいた時は、回覧の時期ではなく、不定期に回覧をお願いさせていただいたという経緯もありました。会場の都合等もありますので、どういう形で回覧をしていただけるかということをご意見いただきたいです。全くダメということであれば、ゼロ発信になってしまいますので。
- (参加者) 無理です。回覧できません。
- (参加者) 無理に回せば、うちの場合は何とかいけますが、自治会で回覧する数が多いのです。そうすると、見落としが結構あります。この説明会については、大きなことなので、極端にいったら1枚だけで、きちんと回して行かないといけないのではないかと思います。自治会長をやりながら、各班長さんに渡すために回覧をホッチキス留めしているのですが、結構多いです。一方、自治会独自の回覧もあって、

自治会独自のものと、市からのものと分けながらホッチキス留めしているけれども、回覧したから見るかということ、意外と回覧が万物ではありません。今、おっしゃったように、保護者には学校を通じて回す、ということは非常に大事なことだと思うし、次に入ってくる幼稚園の子たちには、こういうことを検討しているということ、こういうことを考えていることを是非説明してもらいたいと思います。

(教育長) 保護者の方がわからないということですので、できるだけ早い時期に皆さんが公平に公正に聞ける機会を、と思ってこの日にしました。1回限りで、説明会はしませんということではないですので、まずこの11月5日は、回る範囲での自治会と、あとこども園、小学校、中学校は全てメールで、それぞれの保護者の方に届くようにして、まず1回目の説明会をやって、また今後、教育委員会、総合教育会議と進んでまいりますので、その状況も聞いていただく機会を年が明けてから今年度中につくらせていただくことも当然できますので、まず説明会はさせていただくということでは、いかがでしょうか。

(参加者) 知らない住民がいるというのは問題ではないですか。周知できていない、知っている人だけ来れて、知らない人が来れないのは、それは問題です。

(事務局) 何度もさせていただくということ、今申し上げさせていただいたのですが、まず、学校の保護者への説明会というような形であれば、時期的には可能だと思っているので、学校メール、幼稚園メール、保育園メール等を活用して、保護者対象の説明会をさせていただく。その後に住民の方に回覧をさせていただいて、住民説明会ということで、学校の場を離れて、コミュニティセンター等でさせていただくような形で考えさせていただいてよろしいでしょうか。回覧の時間もあると思いますし、保護者の方には早くこの概要についてのお知らせができるかと思しますので、そういった考え方で進めていくということによろしいでしょうか。

(参加者) この11月5日は学校を中心とした保護者説明会で、説明会と書いてあるのは、今回1回だけあるから、1月の説明会をやりましょう、

2月の説明会をやりましょう、ということですか。

(事務局) まずは保護者の説明会ということで、次については住民の説明会ということで名称を変えさせていただきながら、進めていきたいと思
います。

(参加者) やはり、説明会は納得いって、こう進めていくという方向を時間か
けて欲しいです。南第二小学校の時も短時間だったと、それでいろ
いろ反対も起こっているような形で残った訳ですが。やっぱり十分
時間を何年もかけて、特に委員会はそれを司っているわけですから、
教育というのを中心に考えて欲しい。工事、老朽化これは別にして、
小中一貫校という部分で、系統立てた教育ができるとうたってます
よね。これは別に小中一貫校でなくても、文科省が学習指導要領で
きちっと発達段階を踏まえて策定してます。だから、中学校と小学
校が統合してなくても、十分やっつけているのではありませんか。
統合したら、系統立てた教育と、いつも言われますが、今でもでき
ているということです。それから、統合したときのメリットを強調
されるのですが、1回目の会議から言わせてもらったのですが、非
常にソフト面においてデメリットが大きいと感じます。小学校を卒
業して中学校に入ったら、やはり目新しい環境によって、啓発され
ていくわけです。小学校の時と、中学校の入学式で中学校に入って
いくことで、非常に大きな成長的な意味合いがあった。それが9年
間系統的にやるということで、人間関係を背負ったまま、ずっと9
年間やるわけです。脱皮できるような時期が要るのではないでしょ
うか。それから、教職員が多くなるから、調整が必要なのですよ。
子どもが多くなって、1クラス多くなっても、教師は大変です。喧
嘩もあるし、いろんな状況の子どもさんもいるし、大勢の人間を対
象にあっちこっち目をやるような教育ではなくて、自分が与えられ
た30人だったら30人の子どもたちをしっかりと教育できるよう
なゆとりというか、環境というか、そういうのを学校現場につくっ
て欲しい。バタバタ調整ばかりして、中学3年生の教科指導をして
いる先生が、小学1年生なんか教えられません。それで、小学校の
免許持ってる先生、中学校の免許を持ってる先生、今は分かれてま
す。二つ持ってる先生もいるけども、それなりの専門的な教育を受

けられています。それを、もっとあちこち見なさい。こんな感じになるわけです。非常に負担が大きい。ゆとりがなくなる。子どもをしっかりと教育できにくくなるわけです。それから、小学校で運動会がこれからありますが、応援団長になった6年生が中心になって盛り上げて、それに下級生がついてくる、そういう小さい時のリーダー性を養えるということを、今度はなくしていくわけです。一番問題なのは、人間関係が9年間固定化されるのです。人間っていうのは新しい出会いとか新しい切替、新しい雰囲気、その中にいかに自分として発揮できるような、適用できるような機会、それは成長と違いますか。だから、あの大きい校舎で素晴らしくなくてもできる教育は、一体どんな教育かということを教育委員会できちっと検討した結果で、一貫教育をすれば、今よりもこれだけのことができるのではないか、それをきちっと住民に説得できるようにしないと。一貫教育は大きなデメリットで、メリットははっきり言ってあまり感じないです。それともう一点、中学校小学校の老朽化ということですが、HPで生駒市個別施設の施設計画というのがあります。建物に対する老朽化度が出ています。小学校につきましては、判定基準AからDとかあるのですが、評価が一番低いところが体育館で、BとCで健全度というのが55%、それ以外、西館、北東館、南館、本館ありますけども、東館にあたっては、全てオールAという状況です。中学校の施設においても、体育館の屋根がDで、外壁内装内部仕上げで電気関係はCになっています。だから健全度は35、それ以外はBかAです。本館もオールAですし、渡り廊下もオールAです。そういう状況で校舎の建て替え、次に設計をしないといけないから、小中一貫校をやろうということで方針を出されているわけです。そんなに急がなくて、もっと時間取れます。住民と行政と一体になった良い教育を目指さないといけません。もしも一体化するとなったとしても、十分に住民が納得するような教育概念というか理念というか、それをきちっと段階を踏まないで、教育というのは非常に大切なものですから、十分に論議する必要あるのではないですか。

次第2 生駒北小中学校の小中一貫教育について

(事務局) 生駒北小中学校の小中一貫教育について、中井校長先生に来ていただいていますので、是非、実際に小中一貫校を運営されているお立場からお話をいただきたいと思います。【資料2】になります。どうぞよろしくをお願いします。

(中井校長) こんにちは。生駒市生駒北小中学校の校長をしております、中井でございます。本校につきまして、【資料2】を基に説明させていただきます。

生駒市で、最初で唯一の施設一体型小中一貫教育校でございます。平成28年にスタートしまして、平成29年から現在の校舎で学校生活を過ごしています。始まって7年目ということになります。大きな1つ目に、小中一貫教育の成果ということで挙げさせてもらっています。①ですが、様々な形で異学年交流ができるということで、校舎が一緒ですので、中学生には小学生の模範となるような「自覚」が生まれます。小学生にも目の前に良い模範があるということで、「目標」や「憧れ」となります。例えば、掃除の時間等でも、同じフロアで小学生と中学生が共に掃除をしております。お互いを意識しながら掃除をしますので、ほとんどサボる子もいなくて、一生懸命やってくれています。

学校行事を小学校と中学校が合同で実施しております。今年は、入学式と運動会を合同で開催しました。折角小中一貫ということもありますので、小中合同の運動会委員会というものを立ち上げまして、運動会当日の役割や係も小学生と中学生が入り混じって行っております。小学生のゴールを中学生が待ったり、中学生の演技を小学生が放送したりしております。また、新しい種目としまして、リレーを今年からは小学校1年生から4年生までと、小学校5・6年、中1、中2、中3がバトンをつなぐという競技も加えました。

②です。中1ギャップの解消ということで、これは大きく言われるものなのですが、施設一体型の小中一貫教育ですので、同じ校舎で9年間を過ごすことになります。本校の場合ですと、2階のフロアに小学校、3階のフロアが中学校となっております。ただ、1階から3階まで特別教室はそれぞれにありますので、小学生、中学生と

もに特別教室への移動等ではお互いの生活の様子を見ることができません。小学生にしたら、中学生がこういう生活をしているんだなあということで、入学前に前もって見ておくことができます。特に今年度ですが、中学校1年生の学級担任を、昨年度に小学6年生の理科を担当していた先生にしました。そのことによりまして、中学校に入学した時には、その担任は新入生の顔や名前、性格をより知っておりますので、早くに信頼関係が築けたように思います。

③になります。小中の教員が協働でいろんな仕事に取り組んでいます。特に小中合同の学校行事がある場合は、全教職員が一斉に仕事に取り掛かってきております。職員室が一緒に、それぞれに小学校と中学校の場所があります。中学校の教師が生徒指導等で悩んでいる場合にも小学校の担任がその生徒の家庭環境や保護者について、いろいろアドバイスをして、早くに上手く解決できることもあります。あと、いじめや不登校、暴力行為も減少しております。小中で系統性のある生徒指導を取り入れている成果という風に思っております。

④ですが、中学校教員の専門性を生かした小学校授業への関わりということで、中学校の教員が、乗り入れと呼んでいるのですけれども、小学校の授業を担当してくれております。文科省からも今年度より小学校高学年における教科担任制を言われておりまして、特に算数・理科・外国語プラス体育と呼ばれていますが、その教科はすべて中学校の教科専門の教師が小学校の方に乗り入れて、授業を行っております。

⑤として載せさせてもらっています、教職員の意見なのですが、本日この説明会があるということで、本校の先生方にアンケートを取らせてもらいました。その中で、いろいろと挙げてあるのですが、特に先程も申しました児童・生徒について情報共有ができ、一緒に対応を考えられる。逆に生徒にとっても、自分のことを知っている先生が中学校にあがっても小学校の時の担任もよく知ってくれているということで、学校の廊下で中学生が小学校の先生にいろいろと相談している姿も見受けられます。保護者にとっても、それは同じで、ちょっと中学校の先生には相談できないなという場合でも、

小学校の知っている先生にはいろいろと相談できるという場面もよく見受けられます。中学校の教員にとっては、今まで知らなかった小学生の発達状況・発達段階がよりよくわかるようになりますし、逆に中学生の進路指導を横で小学校の教員が聞いていますと、小学校を卒業して中学校に送り込むだけでなく、中学校卒業後の進路についても、小学校の時からいろいろと考えて子どもたちに話をすることもできます。あと、先日育友会で来られていました保護者の方にも、良い点と課題と思う点を聞かせてもらったのですが、本校は運動会を小中一緒に行っておりまして、中学生と小学生に子どもがいらっしゃる保護者の方はすごくありがたいと言っておられました。小学校は個人懇談、中学校は三者懇談が学期終わりにあるのですが、小中の教員で連携を取っていますので、懇談の日時の設定もスムーズで、小学校の子どもさんが終わった後に、一つ上の階に上がって中学校の三者懇談を受けて帰るということで、仕事をされる方にとってはすごくメリットがあります。育友会につきましても、以前は北小学校、北中学校と分かれておったのですが、これも一緒になりましたので、負担が軽減されたと聞いております。

大きな2番ですが、逆に課題ということで、これは特にスタートした時点でいろいろと課題が出たことを書かせていただいています。小学校の授業時間45分と中学校の授業時間50分ということで、校時（チャイム）を設定する時が、かなり工夫が必要だったと聞いております。小学校へ乗り入れている教員は、中学校の授業に加えて、小学校の授業の教材研究・授業準備もしなくてはならなくて、負担が増えるということも挙げられます。逆に小学校の教員は、ほとんど毎日授業が詰まっております。満タンの授業のところを、中学校の教師が何時間かそこを取ってくれることによって、空き時間が生まれまして、ワークを見たり、丸つけをしたりということで、小学校の教員にとっては働き方改革にもなっておるように思います。負担が増えるのですが、中学校の理科の教師が、小学校の先生から理科の時間に来て、と声が掛かって、今日は小学1年生が近所の公園にどんぐり拾いに行ったのですが、それにもついて行ったり、校庭で虫の観察をする時にも呼ばれて、虫の名前を教えたりして、

すごく子どもたちにとっては好評です。ただ、小学校と中学校で9年間同じメンバーで、特に本校は1学年に1クラスしかありませんので、人間関係が固定されてしまう。それを、なんとか解決するために今、市教委が力を入れておりますオンライン授業で他の学校と繋いで授業をするという工夫をさせてもらっています。

大きな3番に行きまして、教育課程の特色ですが、乗り入れ授業について、音楽の教師が本校1人ですが、小学校・中学校の全ての学年に行っております。体育の教師も小学校4・5・6年と中学校全クラスを持っております。②に書かせてもらっております、算数と英語外国語ですが、中学校教員が小学校5・6年に乗り入れ授業ということで、授業を行っております。先日も算数の授業を行っていましたが中学校の数学の教師が、今はこんな風に教えているけれども、これが中学校になったらこんな風になるんだよというアドバイスをしまして、これが連続性であったり、系統性であるんだなと感じております。③は、それぞれの教科で乗り入れ授業をしております。④の「総合的な学習の時間」は、小学校1年生から中学校3年生までダブることがないように、系統的な学習活動が行えるように担当者で会議を持って計画を立てております。⑤と⑥ですが、本校は中学校2年生が24名、中学校3年生は26名です。それを更に半分ずつの2グループに分けまして、教科の少人数指導を行っております。それで何とか学力向上につなげたらという思いを持っております。

大きな4つ目です。校時の特色ということで、同一チャイムで全ての学年が活動できる校時を採用しております。小学校5年生からは、50分授業を採用しています。③です。小学生は遊びが仕事と小学校の先生からお聞きしておりますので、何とか中休みと昼休みを20分ずつ確保しています。その間、④に書かせてもらいました、中学生は学びタイムとして、学力向上を目指しております。

あと、口頭で少し説明したいのですが、校舎や設備のハード面ですが、6年前に建てていただきましたので、校舎が新しくきれいです。普通教室に電子黒板とプロジェクターが設置されておまして、ICT教育環境を進めるにあたって、すごく効果的であります。校内

はバリアフリー化がされておりまして、エレベーターや多目的トイレもあり、誰もが快適に学校生活を送れるようになっていきます。

茶せんりの里・高山ということで、校舎3階には30畳の和室があります。昨日もなんですけれども、地域の方々に来ていただきまして、小学校では茶道教室や作法教室を行っております。自然エネルギーを利用した校舎になっております。

最後ですが、休日に鍵をお渡ししておきますと、地域の方々が自由に活用できる多目的室があります。玄関も、生徒、職員と別の玄関が用意されておりまして、地域の方だけが休日に利用して、校舎の中の方には入れないような仕組みになっておりますので、多目的室でいろんな会議をしてもらって、また地域や学校に貢献していただいているという風になっております。

以上、本校が今取り組んでおります小中一貫教育についての説明を終わらせていただきたいと思います。

(事務局) 中井校長先生ありがとうございます。参加されてる皆様から何かご質問等あればと思いますが、いかがでしょうか。

(参加者) 今の自然エネルギーを使っているという話で、どのような自然エネルギーなのか教えて欲しいです。

(中井校長) まずは、屋上に太陽光パネルを設置しておりますので、太陽光発電を取り入れております。あと、地中熱を利用して冷暖房を入れるというようなシステムをつけていただいております。他の学校もしてると思うのですが、雨水を処理して再利用する、そういうシステムを取り入れていただいております。

(参加者) 中井校長先生の話聞けば、小中一貫教育は、成果があって良いなというふうに理解をしております。たまたま生駒北の場合は、今中学2年生が24名、3年生が26名、小さなところだから上手くいってるのか、あるいはこれが例えば2クラス、3クラスになった場合どうなのかということについて意見があれば教えて欲しいです。

(中井校長) 実際、小規模校で1学年に1クラスで、すごくやりやすい面もありますし、この人数で小中が分かれていたら教師の行き来もできませんし、少し寂しいかなとも思います。これが更に2クラス、3クラスであった方が、本校のようにメンバーの固定にはなりませんので、

それで9年間行っても、クラス替えもありますし、教師の交流もできるとは思うのです。ただ、本校も7年目になって、すごく今教師同士の交流はできているのですが。何クラスかでされている小中一貫校も聞きますので、実際私も見たことがないのでちょっとわからないんですが、より人を活用できることはあるかもしれないです。

(参加者)

とても聞きたかったお話なので聞いてよかったですと思います。それで丁寧に説明していただいて大変申し訳ないのですが、私はその建物が新しくなる、素晴らしい環境で子どもたちが学習できるという面に関しては、先生方、子どもたち、非常事態には地域の住民の方もたくさん集まりますので、その辺はもう完全におまかせ、信じきって、ずっと学校に子どもをやってまいりました。

それで一番気にかかるのは中身です。規模が違うので、果たして王寺北小中学校でメリットになっていることが、この南小学校でメリットになるのか、あるいはデメリットがメリットになったり、いろいろな細かい変動は、あると思うのです。私がすごく気になるのは、今まで子どもをやってきたのと全く違う9年間の小中一貫教育というのがどういうものなのかということで、南第二小学校の問題の時からずっと一緒に勉強させてもらってまして、2000年から呉の小学校で始まった小中一貫校に20年間かけて今高止まってる状態で、それで小中一貫校は良いからどんどんつくってしまおうっていう方向が一切見えない。どんどんつくっていきましょうというよりも、全国で見直しませんかという方向に、反対運動も紛争化してるところもいっぱいあって、その状態で、今度一番下の子が学校に入るっていう時にその小中一貫教育が始まろうとしている。ものすごく不安なのです。王寺町に行ったり、あるいは生駒市で行っている北小中学校の校長先生の話をお聞きしていただいたりする中で、この南小学校に通う子どもたちが、果たしてどんな学校に通うのかと、他と比べることもすごく大事なことだと思うのですが、王寺に関しても1000人ぐらい子どもがいるところ、北小中学校は南小学校よりも小規模になっている。この南小学校、南中学校にあてはめた時にどうなるかというのを本当にしっかりと聞きたいです。教育方針がどんなところを目指しておられるのか、この南小・中学校の地域に住ん

でいる子どもたちにあてはめた時に、その子たちにとって一番良い
ということをお場なり、教育委員会の方々と皆さんで考えていけ
たら、そのためには時間をかけてしっかりとお話を聞かせていただ
きたいです。

次第3 校区について

(事務局) 【資料3】を見ていただければと思います。前回にもお話をさせて
いただいているところですが、校区そのものを変えるというのでは
なく、選択できる区域を増やそうということで、調整区域を拡大し
て、通いたい学校に通えるような仕組みにできないか検討を進めて
まいりました。大原則としましては、地域の方からも色々ご意見が
あった中で、南小学校に通っていた子が、南中学校に通えるような
設定にできないか検討を進めておりました。その中でこれまでお話
させてもらっていたのは小瀬町で、南小学校に通っている子が、中
学校になると大瀬中学校に行く子が、1学年に大体20人弱ぐらい
今いらっしゃるということで、そこについては調整区域を拡大しよ
うではないかということで提案をさせていただいたところです。また、
壺分町の中で壺分西のエリアを南小・中学校に通えるように、
調整区域にできないかということで検討しているところです。実際、
壺分西の子どもたちが南小・中学校に行けるとすると、1学年10
人ぐらいが南小・中学校に行けるようになると思います。調整区域
については、既に設定されているエリアもありまして、北小平尾の
部分であるとか、小瀬町の川より西の部分で、薄紫色でお示しして
いるところです。そこに加えて、小瀬町そして壺分西のエリアを調
整区域を増やすということで考えております。そうすることで大体
1学年30人ぐらいが南中学校の方では増える、そして南小学校の
方でも10人ぐらいが1学年増えると考えているところです。以上
になりますがご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

(参加者) 将来的に市としては、南中学校の生徒規模をどれぐらいとして考え
ているのですか。今だったら大体50人ぐらいで、2クラスを確保
するというのでやっているのか、それ以上増やすのか、多分大瀬
中学校との兼ね合いもあると思うのですが、大瀬中学校がこれから

人数が増えていくのでしたら、大瀬中学校の通ってる方の中でも、そういう窮屈なところは嫌で、南中学校に通わせたい親が出てくると思うのです。その辺の調整なども、将来的に考えないと、南全体で2つの中学校があるということの視点ということも必要なのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

(事務局) 南中学校が、1クラスないし2クラスという状態です。資料で示したように動きますと、多分2クラスは確保できる形になるかと考えております。

(参加者) それはわかりましたが、大瀬中学校との兼ね合いは考えたりされないのですか。大瀬中学校で、やっぱり大人数ではやりにくいから南中学校に行かせたいという生徒や保護者もいるか、その辺はどうですか。

(事務局) 今現在も、小学校に行っている中で、大規模校ではちょっと入りづらい、配慮のいるお子さんはおられますので、学校長、また小学校から、そういう意見をいただいた中で、通学していただいている方もありますので、そういう配慮は順次させていただきたいと考えております。

(参加者) 【資料3】については、私は以前から問題意識を持っておりましたので、こういう様に調整区域を拡大していただけるのはありがたいと思っております。大瀬中学校と南中学校の兼ね合いもおっしゃいましたけれども、本当に南中学校の生徒が、いろんな面で人間的に成長する大事な中学時代に部活動も限られている。同じ南にいて、大瀬中学校では、たくさんいろんなことができる、南中学校は少ししかできないと、いうのがあります。今、中学校に通っている生徒たちが、調整区域だったら、大瀬中学校の方が良いなというふうになって、中学校では30人ぐらい南中学校が増えるということを書いてありますが、その通りにいくのかどうかということが心配です。こういう様な通学区域の変更については、賛成ですので、是非しっかりと進めていただいて、南中学校の生徒がもっと増えるように、その上で次の問題を考えていったら良いと理解してますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(参加者) 大瀬中学校は生徒が多いから、クラブ活動がメインになるとか確か

にあります。それで調整区域を広げてもらうのは良いと思うのですが、調整区域の意味が、この区域の人はこっちが望ましいけれども、どうしても理由がある場合は調整させてもらうというような考え方なのか、調整区域に住んでいるから、クラブが多い大瀬中学校の方へ行くと、そういうような感じで行くのか。市として、生徒の安全面とか、もっと大切な意味合いで考えて、調整区域をどういう様に考えて住民や保護者に説明していくかをお聞かせ願いたい。

(事務局) 今現在、校区を決める学校規則がございます。これは、町名別になっています。壺分町は、自治会の方は壺分東、壺分西というふうに分かれています。壺分町を1つでくくっています。その一部分を調整区域にするということで、自由選択制、こちらの方の学校に通っていただいても良いです、という選択制になっていることなので、これは市内全域の調整区域を設けている部分について条件的には一緒になっています。例えば、壺分西に住んでいる生徒が、南中学校に行くことは、必ずしもということはないのですが、同級生がいたりなどで、選ぶことが考えられます。こういうように定着していけば、同じ学校に通っていただくケースが多くなっていくのですが、やはり、安全面、それから小学校であれば4キロ、中学校であれば6キロ圏内ということで、どうしても校区を割るときには、町名別で、まずは校区を決めています。大きな問題としては、地域コミュニティ自身が、自治会ごとということになりますので、町名ごとになっています。そこで校区を区切ってきたということが、これまでの経緯ということになっています。大きな開発があった場合についてとか、いろんな条件が変わってきて、大規模校、小規模校というふうに分かれてきているのですが、やはり子どもたち児童生徒の安全面を考えた上での校区設定というふうになると、この調整区域が必要になってきたという経緯でございます。

次第4 今後の予定

(事務局) 先程からも少し話がありましたとおり、今回改めてお配りさせていただいているのは、北小中学校の視察という項目を一点入れさせていただいたのと、その他の欄に説明会の11月5日という欄を設け

させていただいたのが変更点になるのですが、(※) 11月5日につきましては、保護者の方向けの説明会ということで、整理をさせていただきたいと思います。あと、北小中学校の視察についてですが、10月31日でお願いできないかと思っています。時間については学校の調整等もありますので、別途お知らせするという形でさせていただけないかと思っていますがいかがでしょうか。午前・午後ぐらいは決めたいと思っていますが。

(参加者) 私は午前の方がありがたいです。

(事務局) 王寺に行けなかった方は、是非とも行っていただけたらと思っています。学校の校舎の中を見ていただくということと、子どもたちの様子も見えるかと思っています。

(参加者) 午前中に行けたら、午前中の方がいいですね。

(事務局) 午前中で話をしていきたいと思います。細かい時間についてはまたご案内しますので、よろしく願いいたします。

第3回の会議についても、また改めてお知らせします。視察等、そして今後の予定についても、日程を示させていただいていますが、柔軟な形で対応させていただければと思っていますので、よろしく願いします。

(教育長) 本日は、本当に貴重なご意見、ご感想等を出していただき、ありがとうございました。それぞれの立場でいろいろな考え方、またご不安、心配なこともたくさんあるかと思っています。しっかりと教育委員会として、それを受けとめて、また、意思疎通を図りながら、どういう学校をつくっていきたいと思ってるのか、どんなふうに子どもたちを育てていきたいと思っているのかというところは、もちろん持っております。一番中身が大切だということは、本当に同じでございます。だからこそ、内容面に関しましては、しっかりと時間をかけながら進めていく予定です。これは何年かかっても次の新しい組織ができる、学校ができるまで、この南地区の南小学校・南中学校の子どもたちをどういう力をつけていくのか、どんな子どもを育てるのかというところは、一番に考えたいというところは全く同じでございますので、一緒に考えていただけたらと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

た。

(※) 会議後の日程調整により、保護者向け説明会は、11月6日に変更になりました。